



広島県 商工会報

2024年3月号
広島県央商工会
☎082-437-0180
<https://skk.hh-kenoh.jp/>
E-mail kenoh@hint.or.jp

広島県央商工会 総代改選公示

令和6年度は、広島県央商工会総代改選年度です。つきましては、下記の要領にて地区ごとより総代の選出をお願いいたします。詳細及びご不明な点は、商工会事務局へお問い合わせください。広島県央商工会定款第30条の規定により、総代選挙を行うため、下記のとおり公示します。

【定款】

第30条 総代は、地区ごとに、各地区に属する会員のうちから、その地区に属する会員によって選挙する。

2 前項の地区及び各地区において選挙すべき総代の数は、別表のとおりとする。

3 総代の選挙は、役員改選年度と同一年に実施する。ただし、補欠選挙についてはこの限りではない。

地区名	総代数	合計
河内地区	32名	80名
福富地区	23名	
豊栄地区	25名	

- 1) 立候補者届出受付開始: 令和6年3月26日(火)8時30分
(広島県央商工会は8時30分から17時15分まで)
(北部会館は、火、木の9時00分から17時00分まで)
土日祝祭日を除く

※広島県央商工会総代立候補届出書については、**広島県央商工会及び北部会館**に用意しております。「総代立候補届出書」に必要事項を記入の上、**広島県央商工会・北部会館**へ提出してください。

- 2) 立候補者届出受付締切: 令和6年4月5日(金)17時15分
3) 総代候補者に対する選出について
総代に対する選出は、**4月中旬**に開催する地区総会にて行います。

優良従業員表彰推薦者募集について

全国商工会連合会・広島県商工会連合会において、当会会員事業所に勤務されている優良従業員表彰の推薦者を募集します。下記の表彰基準に該当する従業員がいらっしゃる事業所は、推薦書(商工会ホームページでダウンロードをお願いします)を、ご記入の上4月3日(水)までに、商工会へご提出してください。なお、詳細や推薦書が必要な事業所は、商工会へご連絡ください。

全国商工会連合会会長 優良従業員表彰対象従業員	広島県商工会連合会会長 商工会地区優良従業員
商工会地区の優良従業員で、次の要件のいずれにも該当 ①商工会の会員である商工業者の従業員 ②同一商工業者の下に引き続き30年以上勤務し、勤務成績が優秀であって、経営者の信頼が厚いと認められる者	商工会地区内の商工業者の従業員としてその事業の振興に寄与した功績が顕著と認められ、他の範とするにたる者であって、次の各号に掲げる資格を備えた者 ①商工会の会員である商工業者の従業員 ②同一商工業者の下に引き続き15年以上勤務し、勤務成績が優秀であって、経営者の信頼が厚いと認められる者

協会けんぽの改定について

令和6年度の協会けんぽの健康保険料、介護保険料率の自己負担額は、令和6年3月分(4月納付分)から下記のとおり変更となります。

給与・賞与: 健康保険料率 **9.95%**・介護保険料率 **1.60%**

《女性部活動報告》

11月23日(木)、山口県熊毛郡田布施町商工会女性部をお迎えし、おもてなし事業を行いました。今回はさわやか茶屋でそば打ち体験を行いました。初めて体験する方も多く、自分で打ったおそばに大満足。その後、部員同士の交流会を行いました。



1月25日(木)、女性部視察研修会に minagaruten、おりづるタワーへ新規部員2名を含め、11名で参加しました。おりづりタワーで祈りを込めた折り鶴をタワーから落としました。広島サミットで各首脳が訪れた場所に、部員一同感動しました。

《青年部活動報告》

1月28日(日)、大崎上島町東野小学校グラウンドで中央地域レクリエーションを行われました。競技はキックベースを行い、負けず嫌いの青年部員たちによる白熱した試合が行われました。その後、アクアルームスカイマリンにて懇親会も行い、良い交流の場となりました。



青年部では加入を希望される方を随時募集しています。満45歳以下の経営者・後継者及び従業員の方はご検討ください。

《第15回セントルマルシェ開催決定!》

開催日: 令和6年4月21日(日) 10:00~16:00

場 所: トムミルクファーム

東広島市豊栄町乃美 1083-5 TEL:082-420-3323

テーマ「つながるマルシェ」。地域食材で、大地と、仲間と、楽しい体験で、HAPPYにつながる…。春の牧場で「輪」になりましょう♪

令和6年度の雇用保険料率のお知らせ

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は、令和5年度と変更ありません。

厚生労働省HP: <https://www.mhlw.go.jp/content/001211914.pdf>

確定申告所得税・消費税納付期限

	現金およびキャッシュレス納付	預金口座振替
所得税	—	4月23日(火)
消費税	4月1日(月)	4月30日(火)
所得税延納	5月31日(金)	5月31日(金)

マル経融資金利改定について

マル経金利は、3月1日より下記の通り改定されましたので通知いたします。

改定前 **1.20%**⇒改定後 **1.30%**

MA-1 及び記帳代行手数料の価格改定について

第15回広島県央商工会通常総代会におきまして上程されたとおり、令和6年4月から広島県央商工会運営規約の一部改正に伴い、利用料が改訂されます。本件につきまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

改正内容：広島県央商工会運営規約第49条別表5の手数料徴収基準及び別表6の記帳利用料（MA-1）を改正

	業種	現行	令和6年度・令和7年度	令和8年度以降
MA-1 自計事業者への提供価格（税別・年額）	一般	15,000円	28,000円	38,000円
	建設業	20,000円	32,000円	

これまで自計を推進する立場から提供価格の半額で提供していましたが、「ネット de 記帳」から「MA-1」に移行したことに伴い、県内全商工会統一価格で提供することとなった為の価格改定です。

	仕訳数	現行		令和6年度以降	
		個人	法人	個人	法人
記帳代行先についての手数料（税別・月額）	～1000	5,000円	6,000円	5,500円	6,500円
	～2000	7,000円	8,000円	7,500円	8,500円
	2000～	8,000円	9,000円	8,500円	9,500円

上記の手数料体系については、令和6年4月1日より適用いたします。

「労働条件明示のルール」が変わります

2024年4月1日から労働基準法施行規則の改正で「労働条件明示のルール」や「裁量労働制の対象範囲」などが変更になります。また「時間外労働の上限規制」もすべての企業で適用されます。

明示のタイミング	追加される明示項目
全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の締結時と更新時	2. 更新上限(通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容 ※併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明する必要があります。
無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 ※併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます！

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっています。この問題解決のため令和3年に法律が改正され、任意だった相続登記が義務化されました。

○制度の内容について

相続人は、不動産(土地・建物)を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが義務になります。正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合も、遺産分割から3年以内に登記をする必要があります。

○制度の開始日について

「相続登記の義務化」は、令和6年4月1日から始まります。令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。

○不動産を相続した場合の対応について

相続人の中で早めに遺産分割の話し合いを行い、不動産を取得した場合には、法務局に相続を登記する必要があります。早期の遺産分割が難しい場合は、新たに作られた「相続人申告登記」という手続きを法務局にとって、義務を果たすこともできます。

広島法務局 〒730-8536 広島市中区上八丁堀6番30号
電話:082-228-5201(代表)

東広島市物価高騰対応チャレンジ応援補助金

物価高騰に対応した取り組みを実施する市内中小企業等を応援するため、事業者が自ら策定した事業計画に基づき実施する、新たな取組みに要する経費の一部を支援します。

○募集期間 令和6年4月1日(月)～8月30日(金)

※期間内であっても予算額に達し次第終了いたします。

※事業実施・実績報告書の提出期限は、令和7年2月14日です。

○補助率・上限額

区分	補助率	上限
通常枠	2/3	100万円
パートナーシップ構築宣言・賃上げ応援枠※	3/4	120万円

国が実施するパートナーシップ構築宣言への登録、又は、令和6年4月以降の賃上げ(予定含む)のいずれかの実施が必要です。

○補助対象事業・補助対象経費

(1) 省エネ投資

省エネ等のための機器・設備導入、更新設備等に要する経費等

(2) 効率化・高収益化

DX化等、効率化・コスト削減のための機器・設備導入等に要する経費

(3) 新商品・新サービス開発

価格適正化と合わせて行う高付加価値商品開発、アフターコロナ対応の新商品開発等に要する経費

(4) 事業拡大・販路開拓

事業分野拡大、販路開拓に向けた展示会への出展や広報、新規顧客やリピーター確保の取組、新規出店等に要する経費

○提出先

申請書の提出につきましては、必要書類を揃えて商工会へご提出ください。

広島県央商工会新規会員紹介

令和5年度(4月1日～令和6年3月24日の間)に加入された新規会員7事業所をご紹介します。

	事業所名	代表者	業種
河内	入野新聞販売所	舛田 榮子	新聞小売業
河内	お好み焼き とねや	山本 隆子	飲食業
河内	株式会社ゴダイ	森兼 堅二	自動車関連
河内	植本工務店	植本 賢太郎	建築工事業
豊栄	(株)KM コーポレーション	堀江 欣二	住宅、自動車部品製造 倉庫業
河内	久家	平野 由季	塩干・塩蔵品製造
河内	Sabajai サバイジャイ	濱波 大翔	カフェ、 シーシャの提供

令和6年度商工会推進事業に関する要望について

来月からの新年度スタートに当たり、商工会推進事業に関するご要望がありましたら4月5日(金)までに、ご連絡をお願いいたします。

今後の行事予定

4月下旬～5月上旬：監査会 5月10日(金)：役員会
5月27日(月)：総代会

次回会報 6月上旬発行予定